

第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況(その他の取組)

資料4 - 2

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------------|---|--|--|------------|
| 1 人権尊重と男女平等意識の推進 | (2) 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発事業の強化 | | | |
| | 男女共同参画情報紙の充実、配布先の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「MOVE」の作成について、委託の導入などによりデザインを工夫し、手に取りやすい紙面となるよう充実に努めた。 ・さらに紙面を充実させるため、令和3年度作成分の事業者をプロポーザル方式にて選定した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月号については発行を中止したが、令和3年4月発行号のページ数を増やし、第5次計画の特集号として内容の充実を図った。 | 人権・男女共同参画課 |
| | 男女共同参画応援サイトの充実、情報発信の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のえーる事業サイトを拡充して、男女共同参画応援サイトを開設した。区ホームページと相互的に閲覧する形とし、従来のえーる事業サイト閲覧者が区ホームページにおける区施策にも触れる機会を増やす工夫をした。併せて、区ホームページのコンテンツを第5次計画の4つの目標に合わせた構成に整理し、適宜階層メニューを設けるなど、情報に触れやすい工夫をした。 ・えーるサイト部分において、啓発動画や女性の活躍事例紹介などのコンテンツを充実させた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・えーる主催事業が中止となる中、サイトの構築による情報発信を強化した。 | 人権・男女共同参画課 |
| 各種人権・男女共同参画啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・「上映会『ピリブ 未来への大逆転』」を実施した。 ・参加者数 延58名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」74% ・「あなたの一歩が社会を変える！～男女共同参画をてがかりに～」を実施した。 ・参加者数 延49名(オンライン開催) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」95% ・「自分探しから自分活かしへ～女性差別撤廃条約をてがかりに～」を実施した。 ・参加者数 23名(オンライン開催) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」91% ・「ファシリテーション講座～話し合いを効果的に進めるコツ」を実施した。 ・参加者数 延77名(オンライン開催) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」94% ・「ファシリテーション講座フォローアップ」を実施した。 ・参加者数 11名(オンライン開催) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」91% ・「えーるフェスティバル」について、オンライン形式を活用した実施形態を検討し、令和3年度の開催準備を進めた。 ・ライブラリーニュース「すてっぴ」6月号において、第5次練馬区男女共同参画計画を特集した。 ・男女共同参画週間に、パネル展示および啓発リーフレットの配付を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ねりまフォーラム」「えーるフェスティバル」を中止したが、次年度についてはコロナ禍でも実施可能な形式を検討し準備を進めている。 ・講座事業(3講座4回)、映画上映会(3回)が中止となった。 ・当初の計画を変更して、オンライン形式により講座を実施した。 | 人権・男女共同参画課 | |

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------------|---|--|---|---|
| 1 人権尊重と男女平等意識の推進 | メディア・リテラシー、情報モラルに関する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・SNS練馬区ルールを改訂し、各学校で児童・生徒が主体となって学級活動や 児童会、生徒会活動等を活用し、SNS学校ルールを作成するとともに、SNS家庭ルールの作成を各家庭に促した。 ・情報教育推進事業「チャレンジ親子NIE」、「中学生のための情報番組制作講座」ともに新型コロナウイルス感染症の影響で、中止した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している事業が実施できなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育指導課 青少年課 |
| | <p>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画応援サイトの新設については、計画を変更して実施とのことで、所管課評価は「C」としているが、実施時にやむを得ない事情や、より効果が期待できる方法があれば、計画の変更は前向きに捉えて評価して良いと考える。 ・応援サイトの新設が、情報を必要とする人がアクセスしやすいかを検討してほしい。 ・メディア形態そのものの進化やメディアを取り巻く環境が著しく変化していくので、取組内容を常に見直し、現実に適応させていく努力が望まれる。 ・昨今、SNSによる誹謗中傷やいじめが大きな社会問題となっている。青少年や子どものみならず大人にとっても、大きな問題である。メディア・リテラシーや情報モラルについては積極的に啓発してほしい。 ・これまで区としてきちんと取り組まれていると感じる。各情報提供の在り方は対象とする年齢層によって様々（紙媒体でないと読まない世代、デジタルを好む世代に分かれる）と思うので、情報を求める人に届きやすい形を考えていかなければと思う。 ・性別、世代を超えた意識啓発の活動が充実している。イベントや講座の参加者の満足度も高く、今後も強化を望む。 ・更に区民の参加者を多くする仕組み作りが5次計画では必要と考える。 ・講座の開催なども積極的に実施していると思うが、アンテナを張っている方にしか届きにくいので、気軽に相談できるような「おしゃべりの場」が求められているのかなと感じる（SNSを利用するなど）。 ・周知の方法について、積極的なSNS活用など強化を図って欲しいと思う。 | | | |

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|--|---|--|------------|
| 1 人権尊重と男女平等意識の推進 | (3) 家庭における男女平等の推進 | | | |
| | 家事や育児に関する講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て中のわたしを見つめる『子育てママのボレボレ塾2020』」を実施した。参加者数 延46名 保育延43名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」100% ・「お父さんと作るおうちごはん～なんちゃって恵方巻とおにぎらず」を実施した。参加者数 5組10名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」100% ・本の時間 ブックタイム 保育付き - を実施した。計4回 延16名 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止となる事業があるなか、代替事業として家事シェアの啓発リーフレットを作成し、取組を進めた。 ・「本の時間ブックタイム」は6回開催予定のところ、4回の開催となった(2回中止)。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその夫・パートナーを対象に「パパとママの準備教室」を実施した。31回 参加者数1,565名 ・母親学級を実施した。38回 参加者数476名 | <ul style="list-style-type: none"> ・パパとママの準備教室および母親学級について4月から7月は中止し、感染防止対策を講じた上で8月から再開した。 | 保健相談所 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、父親自身が育児や家事について学ぶ場として、「ねりマイクメン講座」を実施した。1講座実施、参加者6名 ・講座に参加しやすい環境を整えるため、保育室を設置した。 | | 青少年課 |
| 家族で参加する講座など家庭への啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・「えーるキッズエンジョイサマー」を実施した。参加者数 延20名 参加者(小学3年～6年生)の感想「おもしろくて楽しかった。また行きたい。」「家でやることより高度なことができた。」「プログラミングが色々なところで役に立つなんて知らなかった。」など。 ・家族間で家事等の分担を考えるきっかけとして、新たに啓発リーフレット「みんなで協力していますか?」を発行した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止となる事業があるなか、代替事業として家事シェアの啓発リーフレットを作成し、取組を進めた。 | 人権・男女共同参画課 | |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・男性に向けてのメッセージ発信は、興味がない人にも届く方法に取り組んでほしい。 ・男性に向けての啓発事業は、参加者数が更になるような取組が必要と考える。 ・教育、職場、家庭その他あらゆる場面での人権を侵害する行為が社会的問題として急速に顕在化しているため、社会情勢に応じて取組内容を拡大する等柔軟に対応することを望む。 ・コロナ禍でテレワークが進み、家庭生活における女性の負担増が懸念される。一方、家事や育児といった無償の労働の重みが男性にも理解されつつあると思う。男性だけでなく家庭(親)の意識改革に向けて啓発を進めてほしい。 ・家庭における男性の家事・育児への関わりなどは育てられ方で変わるので、生活科や家庭科等の授業を通して、子供の世代から教育していく必要性を感じる。 | | | | |

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|---|--|--|------------|
| 1 人権尊重と男女平等意識の推進 | (4) 教育の場における男女平等の推進 | | | |
| | 人権の尊重および男女平等に配慮した教育・保育、教職員向け人権・男女平等意識研修 | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 教育指導課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修を実施した。参加者106名(オンライン開催) 子どもの権利と保育の質研修を実施した。参加者41名 虐待防止と保護者支援研修を実施した。参加者82名 | <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント研修はオンライン形式で実施した。 虐待防止と保護者支援研修は対面研修からオンライン形式に変更して実施した。 | 保育課 |
| | 男女混合名簿の作成 | <ul style="list-style-type: none"> すべての幼稚園、小学校、中学校において男女混合名簿を作成し、積極的に活用を図った。 | | 教育指導課 |
| | 区内高等学校・大学へ男女共同参画情報紙の配布、インターンシップ制度の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 情報紙「MOVE」を区内高等学校・大学へ配布した。 区内大学生の練馬区男女共同参画推進懇談会委員を通して、情報誌「MOVE」の編集や、新成人向け啓発リーフレットなどに若い世代の意見を反映させることができた。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 性に関する知識の普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 区民企画講座「[子どもの心とからだを守る]CAPおとなワークショップ」を実施した。参加者数 26名(オンライン開催) 性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために を作成・発行し、区立小中学校の全保護者に配布した。 男女共同参画情報紙「MOVE」において「性教育」についての記事を掲載した。 | <ul style="list-style-type: none"> 区民企画講座はオンライン形式で実施した。 中止となった事業等の予算を活用して、性暴力被害防止リーフレット(保護者向け)を作成し、子どもにとって一番身近である保護者に、子どもを守るための情報を伝えることができた。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | 上記と同様 | | 教育指導課 |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 人権・男女共同参画には保育園・幼稚園・学校等での幼少期時代からの継続的な学習が重要である。 教育、職場、家庭その他あらゆる場面での人権を侵害する行為が社会的問題として急速に顕在化しているため、社会情勢に応じて取組内容を拡大する等柔軟に対応することを望む。 小中学生を含む若い世代への啓発等にも力を入れてほしい。 「教職員等の研修・意識啓発の充実」に関しては、教育とジェンダーという視点から、子どもたちの意識形成という実施策(項目)を入れて実際に展開できると、より効果的ではないかと考える(例えば、リーフレットや動画等の授業での活用等)。 人権の尊重と男女平等の意識の醸成は、考えられるあらゆる形での情報提供の実施と併に、次代を担う子どもたちへの教育の中で行うべきである。 性に関する講座など、若い世代への啓発を引き続き進めてほしい。 | | | | |

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|---------------------|--|--|------------|
| 1 人権尊重と男女平等意識の推進 | (5) 地域における男女平等の推進 | | | |
| | 男女共同参画に関する啓発の担い手の養成 | <ul style="list-style-type: none"> 区民が企画運営する区民企画講座を実施した。全4講座 全参加者数 95名 出前ミニ講座(全6回)を実施した。参加者数 65名 | <ul style="list-style-type: none"> 区民企画講座(4講座)は中止した。一方、男女共同参画センターへのWi-Fi設備設置により、オンライン形式による2講座を含む4講座を実施した。 | 人権・男女共同参画課 |
| | 地域活動の場における男女平等意識の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> 町会連合会支部連絡会・支部会において男女共同参画情報誌「MOVE」を配布するなど情報提供と意識啓発を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 支部会は会場開催ではなく書面開催となったため、資料の配布のみとなった。 | 地域振興課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 区民協働交流センターで地域活動団体の運営・広報等に関する相談を実施した。(随時) 地域活動を知る機会、参加するきっかけを提供するため、地域活動ポスター展(1回)、「練馬つながるフェスタ」(1回)を開催した。 地域活動における団体の活動周知等に役立つ広報力アップ講座、SNS講座を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 区民協働交流センター閉館期間は、電話のみで地域活動団体の運営広報に関する相談を実施した。 練馬つながるフェスタは、オンライン形式で開催した。 広報力アップ講座は広い会場で定員を制限して実施した。SNS講座はオンライン形式で実施した。 | 協働推進課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 男女問わず、民生・児童委員活動の支援を行った。(男133名、女437名 令和3年3月31日現在) | | 福祉部管理課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 青年自主企画講座「私たちの知らないジェンダーの世界」を実施した。参加者延71名(1講座3回)(春日町青少年館) | <ul style="list-style-type: none"> zoomを利用し、オンライン配信(延35名参加)も実施した。 | 青少年課 |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 講座の開催なども積極的に実施していると思うが、アンテナを張っている方にしか届きにくいので、気軽に相談できるような「おしゃべりの場」が求められているのかなと感じる(SNSを利用するなど)。 | | | | |

第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況(その他の取組)

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------------------|-----------------------|---|---|------------|
| 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援 | (2) 配偶者等暴力の防止に関する啓発 | | | |
| | 配偶者等暴力の子どもへの影響など情報の提供 | ・子どものいる被害者へは、DV相談の中で面談による子どもへの影響などを説明し、注意を促した。 ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 配偶者等暴力に関する関係機関との連携 | ・被害者支援の実務者会議を開催し、各福祉事務所の報告など情報共有等を行った。 実施回数:10回 ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議において、現状についてなど情報共有した。 実施回数:1回 | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実務者会議は2回中止した。 ・毎年1回実施している関係機関を交えた拡大実務者会議は資料送付による情報提供に変更した。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | ・警察、学校、子ども家庭支援センターや保健相談所などと同じ方針で支援できるよう、適宜連絡を取り、連携して暴力被害への対応を行った。 | | 総合福祉事務所 |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|--|--------------------|---|---|---------------|
| 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援 | 配偶者等暴力に関する関係機関との連携 | <p>・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の改訂作業および配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有を行った。</p> <p>【開催実績】代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(20回)、個別ネットワーク会議(185回)</p> <p>【関係機関】危機管理課、総務部副参事(法務担当)、人権・男女共同参画課、地域振興課、福祉部管理課、障害者サービス調整担当課、生活福祉課、総合福祉事務所、健康推進課、保健相談所、学務課、教育指導課、学校教育支援センター、子育て支援課、こども施策企画課、保育課、練馬子ども家庭支援センター、地区区民館、母子生活支援施設、幼稚園、小学校、中学校、児童館、学童クラブ、ねりっこクラブ、保育園、児童相談所、都立高等学校、警察署、医師会、歯科医師会、子どもの虐待防止センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、区長が指定する機関、法人、個人</p> <p>・昨年度、協議会の構成関係機関に「都立高等学校」が新たに加わるなど、ネットワークの充実に取り組んだ。</p> <p>・関係機関が実施する子ども支援のための事業を追加・更新する等した改訂版マニュアルを5,000部作成し、約1,000か所の子どもに関わる施設・機関に配付した。</p> | <p>・各種会議のうち、地域子ども家庭支援ネットワーク会議の各地域1回目は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として中止にしたが、比較的少ない構成員で実施する個別ネットワーク会議については、感染防止対策をしっかりと講じた上で、前年度以上に開催した。</p> | 練馬子ども家庭支援センター |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <p>・配偶者暴力等防止と被害者支援の充実は、社会的に深刻な問題であり、ニーズも高いこともあると思うが、重点項目に限らず、各取組についても実績が認められる。関係機関の連携がはかられていること、相談体制を重視されていることは今後も期待したい。</p> | | | | |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|--|-----------------------------|--|--|----------------------------------|
| 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援 | (3) 相談員の育成 | | | |
| | 相談員専門研修受講の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京ウイメンズプラザ主催のDV被害者支援に係る研修等を受講(延5回)し、実務者会議を通じて、福祉事務所の相談員と研修内容を共有した。 ・内閣府主催の官官・官民ワークショップのオンライン講座を受講した。 ・DV被害者支援に係る東京都主催の研修や東京弁護士会主催の研修(児童虐待やDV被害防止・支援のための機関連携)等を受講した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講を予定していた講座(3回)が中止になったが、後半はオンラインによる研修に変更されたため受講することができた。 ・一部研修について、中止や規模の縮小があった。開催された研修へ可能な限り参加した。 | <p>人権・男女共同参画課</p> <p>総合福祉事務所</p> |
| | 区職員に対する研修、情報管理の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員対象のコンプライアンスeラーニング研修を通してDV被害者に対応する際の注意点を周知した。 ・『窓口対応力向上の手引き』の令和3年度発行に向けて、DV被害者に対応する際の職員の配慮について原稿を作成した。 ・DV被害者が来所する窓口の職員を対象に研修を実施した。「配偶者暴力被害者への支援の実際」(出席者21名) | | 人権・男女共同参画課 |
| | 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・DV等暴力の防止は命にかかわる問題であるので、暴力の裏にある事情は多様だが、信頼される相談員の育成と共に、更なる充実した支援の継続を望む。 | | | | |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|---|--|--------------------------|---------------------------|
| 2 女性 への 暴力 や ハラ スメ ント の 防 止 | (1) ストーカー、性暴力等の暴力の防止に関する啓発 | | | |
| | 被害者に対応する区職員の意識啓発強化 | ・職員対象のコンプライアンスeラーニング研修を通して犯罪被害者に対応する際の注意点を周知した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | | ・全職員(4,177名)に対して、配偶者暴力被害者支援に関する設問を含むコンプライアンスeラーニング研修を実施した。 受講者数4,177名(受講率100%) ・新規採用職員(123名)に対して、配偶者暴力被害者支援に関する設問を含む新規採用職員研修(eラーニング)を実施した。 受講者数123名(受講率100%) | ・新規採用職員研修はeラーニング形式で実施した。 | 人材育成課 |
| | ストーカー、性暴力等の防止に向けた啓発 | ・区ホームページに被害の具体例を挙げて啓発を行い、合わせて相談窓口を掲載した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に各種啓発を行った。 区役所パネル展では若年層に向けたデートDVや性被害に関する啓発を行った。 男女共同参画センターでは「えーるスクエア」として講演会、施設のライトアップ、近隣大学生が作成したデートDV啓発パネル展示を行った。 施設のライトアップは、内閣府のホームページで紹介された。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」10月号で性暴力防止について特集した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | ストーカー、性暴力等被害に関する専門支援機関等の情報提供や状況に応じた同行支援 | ・区ホームページの相談窓口をわかりやすく改善した。 ・関係機関からの問合せに対し、被害者の状況に応じた適切な部署へ繋いでいる。 ・警察やその他機関への相談や他自治体等での手続きの際に、相談者の状況等に応じて同行支援を行った。 ・相談者からの求めがあった場合だけでなく、相談員の判断で同行が必要と認められる場合も積極的に同行支援を行った。 同行支援件数:268件 | | 人権・男女共同参画課 総合福祉事務所 |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|-----------------------|--|---|------------|------------|
| 2 女性への暴力やハラスメントの防止 | (2) セクシュアル・ハラスメント等の防止 | | | |
| | ハラスメントについての理解促進と防止に関する取組 | ・区ホームページに、主なハラスメントの解説と相談先を掲載した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 相談内容に応じた窓口に関する情報提供 | ・区ホームページに、主なハラスメントの解説と相談先を掲載した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | | ・相談内容に応じて、警察、弁護士、東京都女性相談センターなどそれぞれの相談者の支援につながる相談窓口を適切に案内した。 | | 総合福祉事務所 |
| 男性を対象とした相談窓口などの検討 | ・他自治体の男性相談の状況について調査し、区で男性相談を実施する場合の問題点を検討した。 | | 人権・男女共同参画課 | |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|------------------------|--|---|------------|
| 2 女性 への 暴力 やハ ラス メン トの 防止 | (3) 若年層への暴力の防止に関する啓発 | | | |
| | デートDVに関する啓発リーフレット作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDVリーフレットは文字を少なくし漫画を掲載するなど、若年層が受入れやすいデザインで作成し、男女共同参画センターの事業での配布や、区施設など関係機関に送付した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間における展示等の際にデートDVリーフレットを設置した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 若年層が被害に遭いやすい暴力に関する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページに被害の具体例を挙げて啓発を行い、合わせて相談窓口を掲載した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に各種啓発を行った。 ・区役所パネル展では若年層に向けたデートDVや性被害に関する啓発を行った。 ・男女共同参画センターでは「えーるスクエア」として講演会、施設のライトアップ、近隣大学生が作成したデートDV啓発パネル展示を行った。ライトアップの様子は、内閣府サイトに紹介された。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」10月号で性暴力防止について特集した。 ・性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために を作成・発行し、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」において「性教育」についての記事を掲載した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止となった事業等の予算を活用して、性暴力被害防止リーフレット作成し、子どもにとって一番身近である保護者に、子どもを守るための情報を伝えることができた。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 教育指導課 |

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|---------------------------|---|---|------------|
| 2 女性 への 暴力 や ハラ スメ ント の 防 止 | 学校における 相談体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 教育指導課 |
| | 性に関する知 識の普及・啓発(再 掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・区企画講座「【子どもの心とからだを守る】CAPおとなワークショップ」を実施した。(男女共同参画センター) 参加者数 26名(オンライン開催) ・性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために を作成・発行し、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」において「性教育」についての記事を掲載した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止となった事業等の予算を活用して、性暴力被害防止リーフレット作成し、子どもにとって一番身近である保護者に、子どもを守るための情報を伝えることができた。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 教育指導課 |

第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況(その他の取組)

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------------|--|--|---|----------|
| 1 家庭生活における男女の協働 | (2) 子育てに関する支援 | | | |
| | 保育施設の整備、「練馬こども園」「ねりっこクラブ」の運営 | ・「ねりっこクラブ」を27校で実施した。 | | 子育て支援課 |
| | | ・「練馬こども園」2園を認定した。(計21園で実施) | ・緊急事態宣言下やテレワーク中においても預かり保育を実施。各園では、電話・メール等を活用し、子育て相談に応じたり、遊び等の動画配信を行った。 ・教育・保育の選択に加え、共働き世帯の利用に貢献している。 | こども施策企画課 |
| | | 保育施設の整備 ・私立認可保育所9園の新設や既存施設の定員拡大などにより、764人の定員拡大を行った。 | | 保育課 |
| | (3) 介護に関する支援 | | | |
| 地域包括支援センターでの介護相談や支援 | ・介護を必要とする高齢者を家族に抱え、介護に悩む女性などの介護者に対して、「施策3 職場における女性の活躍推進」を進捗させるため、地域包括支援センターは、支援プランの見直し、担当ケアマネジャー等と連携を図りながら、相談に応じている。 | ・コロナ禍の中、介護者を支援すべく、更に体制を整え、引き続き進捗させていく。 | 高齢者支援課 | |

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|----------------------|--------------------|---|---|------------|
| 1 家庭生活における男女の協働 | (4) 若年女性への支援 | | | |
| | 若年女性の居場所づくり、就労相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・「若年女性のためのわたしの『これからライフ』」を実施した。(前期2日・後期5日)(男女共同参画センター) ・参加者数 延67名 保育延6名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」86% ・今年度も近隣自治体と連携して日程調整し、該当者がより多く参加できる機会を設けた。 ・第4次計画期間中の取組により、対象者による自主グループの立ち上げに繋がるなどの成果があった。今後も、継続的に支援していく。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・居場所事業(令和2年6月19日開設) 延利用者数:1,428名 ・不登校やひきこもり状態などで孤立し、社会とのつながりを失っている15～49歳の若者に対して、相談に応じながら、プログラムやワークショップを実施した。 ・若者自立支援事業 総利用件数:3,578件 進路決定者数:35名 ・就労や自立に悩む15～49歳の若者に対して、メンタルヘルス相談や就職活動基本技能講座、就職活動前支援などを実施した。 ・青年自主企画講座「生きづらさ～当事者たちとの本音トーク」 ・ひきこもりなどの生きづらさを感じている当事者と語り合う座談会として実施した。参加者数:24名 | <ul style="list-style-type: none"> ・居場所事業に関しては、1回の利用人数を制限し、事前予約制とした。 ・また、居場所事業のプログラムや若者自立支援事業でもオンライン講座を行った。 | 青少年課 |
| | | <p>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年女性やひとり親家庭への支援は、今後も重要課題として、是非重点取組の維持を希望する。 | | |
| 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | (3) 女性活躍推進に関する情報提供 | | | |
| | 働く女性に向けた啓発紙の配布、講座 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族間で家事等の分担を考えるきっかけとして、新たに啓発リーフレット「みんなで協力してませんか？」を発行した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中止となる事業があるなか、代替事業として家事シェアの啓発リーフレットを作成し、取組を進めた。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | <p>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援について、各種の相談実績があげられているが、相談内容の分析ができると、求められる支援、実効性のある支援につながると思う。 ・ひとり親家庭への支援は、若年のシングルマザーが増えている中、ひとり親家庭支援ナビのアクセス数も増加傾向にあり評価できると思う。 | | |

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|-------------------------|---|---|--|------------|
| 3 女性の就労、再就職、能力開発への支援 | (1) 就労、起業に関する支援 | | | |
| | 働く女性に向けた関係機関と連携した支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・「就職活動や地域活動をしている女性のためのパソコン講座」(全17回)を実施した。(男女共同参画センター) 参加者数 延147名 保育延11名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」94% ・「女性のための就労準備講座『人生半ばから私を活かす就活作戦!』」を実施した。(男女共同参画センター) 参加者数 延31名 保育延9名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」87% ・ライブラリーニュース「すてっぷ」2月号において、コロナ禍による女性の雇用への影響を特集した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都産業労働局との共催事業が中止となった。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」に、コロナ禍による影響について掲載した。 | 人権・男女共同参画課 |
| | 起業を希望する女性に向けた講座、相談機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・プ子起業講座は隔年実施のため令和2年度は開催していない。 ・令和元年度受講者のうち1名が起業したことは把握している。 ・なお、令和元年度受講者がグループを作り、えーるにおいて令和2年度区民企画講座を実施した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | <p>【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労・起業を応援する事業について、講座等の内容が支援に沿ったもので時代にも合っている。保育環境があることが評価に値する。 | | | |

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|-----------------------------|--|--|------------|
| 3 女性の就労、再就職、能力開発への支援 | (2) 再就職に関する支援 | | | |
| | 再就職支援講座、看護師・保育士等の就職相談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世代の再就職応援セミナー～自分に合った働き方で就職！～」を実施した。参加者数 27名 保育延9名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」78% ・東京都、東京しごと財団と共催し、再就職を目指す女性向けのセミナー・相談会を実施した。 東京都産業労働局(再就職を目指す女性のPC講座) 参加者数 延30名 東京都労働相談情報センター池袋事務所(多様な働き方セミナー) 参加者数 18名 東京しごと財団 再就職支援セミナー 参加者数27名 再就職サポートプログラム 参加者数 延64名 | | 人権・男女共同参画課 |
| | | 実績なし | 毎年実施している就職相談会は、中止した。 | 地域医療課 |
| | | 区主催、ハローワーク池袋共催事業を、9月12日(土)「保育のお仕事 就職フェア」参加者39名、10月3日(土)「保育のお仕事魅力発見フェア」参加者27名、11月10日(火)12日(木)17日(火)19日(木)「保育施設見学ツアー(WEB開催)」参加者14名、令和3年1月17日(日)「保育のお仕事 就職相談・面接会」参加者32名実施。 | 6月に計画した事業を中止、5月に予定していた事業は10月に延期、9月の事業はフェアとして開催し就職相談会は中止、11月の施設見学会はWebを活用するなど日程と内容の修正を行った。年間で4つの事業を実施し、前年度と変わらない内定者に繋げる事ができた。 | 保育課 |
| | 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | |
| ハローワーク、労働局など、就労にかかる専門機関との共催の機会が見受けられる。公的な制度の周知に有効であり、評価したい。 | | | | |

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------------------|--|--|------------|------------|
| 4 政策等・方針決定過程における男女共同参画 | (1) 区の審議会等委員への女性の積極的な参画 | | | |
| | 区の審議会等委員への女性参画の推進 | ・区の審議会等の女性委員の比率(規則等で資格要件があるものを除く。) 全体 36.7% 公募 48.4% | | 人権・男女共同参画課 |
| | 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 ・区の審議会等委員への女性の積極的な登用の更なる具体的取組が求められる。各種の名簿に予め女性の比率を明記し、それにしなかった登用を確保するなど「積極的格差是正」を導入していく必要があると考える。 ・審議会等の女性委員の比率は分かりやすい指標ではあるが、適材適所に人員が配置されることに重きを置くべきだと思うので、現況をマイナス評価とは思わない。 ・女性の積極的登用については区側だけの改善だけでは無理なことかと思うが、引き続き、女性が参加しやすい取組を期待する。 ・実効性のある施策は構成メンバーとして一定数、女性に割り当てる制度の導入だろう。 | | | |
| | (2) 女性への啓発 | | | |
| 女性が積極的に応募できる各種委員公募の取組 | ・令和3年度より、すべての庁内会議体における保育を実施するよう準備を進めた。 ・これまで子育て中の委員が在籍する附属機関では独自に保育料を予算計上し、保育の対応を行っていた。附属機関の保育料支出を人権・男女共同参画課がまとめて行うことにより、どの附属機関においても子育て中の委員の参加が可能となる。 | | 人権・男女共同参画課 | |

第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況(その他の取組)

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|---------------------------------|---|---|------------|
| 1 女性の健康への支援 | (1) リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する啓発 | | | |
| | リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する講座、普及・啓発の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子で学ぶ生と性講座『生理って、なあに?』を実施した。参加者数 36名 保育1名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」84% ・「生きづらさを抱える女性のための『まったりサロン』」を実施した。参加者数 30名 アンケート結果 「満足」「おおむね満足」92% ・区民企画講座「ママのための音楽遊び～即興音楽で遊んでみよう」を実施した。参加者数 4名 保育1名 ・「女性手帳2021」において、女性の健康情報に乳がんのセルフチェック情報を追加した。 ・ライブラリーニュース「すてっぴ」12月号において、妊娠と不妊を特集した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 性に関する知識の普及・啓発(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・区民企画講座「【子どもの心とからだを守る】CAPおとなワークショップ」を実施した。参加者数 26名(オンライン開催) ・性暴力被害防止リーフレット(保護者向け)「子どもたちの笑顔のために」を作成・発行し、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」において「性教育」についての記事を掲載した。 | ・中止となった事業等の予算を活用して、性暴力被害防止リーフレット作成し、子どもにとって一番身近である保護者に、子どもを守るための情報を伝えることができた。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年4回(84名) 初任者および希望者が参加 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(132名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(69名) 該当者は全員出席 | | 教育指導課 |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <p>・「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」で重要な点は、セクシュアル・ライツ(性的人格権)がその中心に存在するという点である。性暴力加害・被害の防止、性被害の加害・被害の防止、望まない妊娠・出産の予防・事後対応(女性福祉支援)という施策が前面に押し出される必要があると考える。</p> <p>・「親子で学ぶ生と性講座」はとても良い企画だと思う。今後も拡充して貰いたい。</p> <p>・リプロダクティブ・ヘルスの啓発は、是非とも子どもたちや若者にも積極的に行ってほしい。また、彼らに影響を与える親世代に対する啓発も重要である。</p> <p>・教育委員会と協働して、各学校区単位にて親子での啓発事業を実施したほうが良い。</p> <p>・強調されるべきは「性と生殖に関する権利」である。健康に焦点化すると、高齢期における健康支援という全般的テーマと同一化してしまうおそれがある。</p> <p>・性に関する講座など、若い世代への啓発を引き続き進めてほしい。</p> | | | | |

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---|-----------------------------|--|---|----------------|
| 1 女性の健康への支援 | (2) 妊娠・出産等に関する支援 | | | |
| | 妊娠・子育て相談員による面談および支援 | ・妊婦面談 実施件数 6,052件 面談実施率99.3% | ・窓口での面談も行いつつ、外出を自粛する方には母子手帳と妊婦健診受診票を郵送する対応も行い、電話での面談を実施した。(電話面談は都の指示により令和2年度のみ) ・新型コロナウィルス感染症に関連した寄り添い支援を実施した。 | 健康推進課 保健相談所 |
| | 「母子健康電子システム」による支援 | ・令和2年度中に母子健康電子システムを構築する事業者を選定し、令和3年1月より開発を開始した。令和4年1月に稼働予定である。 | | 健康推進課 保健相談所 |
| | 妊婦とそのパートナーに向けた支援 | ・ねりま子育て応援メールを登録している方に「妊娠・子育て応援メール」を配信した。 ・YouTube練馬区公式チャンネルでパパ向け育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」を配信した。 ・「妊娠・子育て応援メール」の登録者数は22,997件(令和3年3月末現在) ・パパ向け育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」の動画閲覧数2,993件 | | 保健相談所 |
| | 妊娠・子育て中の外国人相談の場へ多言語翻訳ソフトの導入 | ・令和2年4月より、6保健相談所、保健予防課および健康推進課にタブレット端末を配備し、多言語翻訳ソフトを導入した。 | | 健康推進課 保健相談所 |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <p>・少子化がなかなか改善されにくい中で、安心して子育てができる地域としての支援の充実 と共に、そのPRについても積極的にしてほしい。特に、核家族化している若い世代が子育てしやすいよう、地域の力が利用しやすい仕組みをもっと行政主導で作れないかと思う。</p> <p>・希望する時期に安心して妊娠、出産、子育てができるような社会の仕組み、社会意識の醸成を図りつつ、男女の区別なく生涯を通じた心身の健康支援という第4次計画のマインドもきちんと取り入れていく活動を期待する。</p> | | | | |

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|----------------|---|---|--|----------------|
| 1 女性の健康への支援 | (3) こころとからだの健康づくりに関する支援 | | | |
| | 保育付き健康診査など健診(検診)環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるため、保育サービスを実施した。利用者数420名 ・より良い受診環境整備のため、練馬区医師会と協議を進めた。 ・胃内視鏡検査受診場所を43か所から47か所に拡大した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を実施したうえで健康診査・がん検診を実施した。多くの健診(検診)で受診者数が減少する中、30歳代健診のみ保育サービスの効果により、前年比で増加した。 | 健康推進課 |
| | 女性に多い乳がん対策に関する講座、パネル展 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん月間に区役所、保健相談所等において、ピンクリボンの庁内装飾・パネル展を実施し、パンフレット配布(971部)、グッズ配布を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・母の日キャンペーン(啓発メッセージ入りポケットティッシュの配布)、健康フェスティバル、乳がん出張講座は中止とした。 ・がん予防啓発について、ZOOMを活用した講演会を企画し、感染症が流行するなかでも、周知啓発事業を行っていく。 | 健康推進課 保健相談所 |
| | がん患者のQOL向上と療養生活に関する支援の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診は、実施に向けて医師会と調整した。 ・健康づくりのための講習会 開催回数2回 参加者数延20名 ・練馬区健康いきいき体操講習会 開催回数5回 参加者数延50名 団体派遣 開催回数12回 参加者数延125名 ・ねりま ゆる×らく体操講習会 開催回数47回 参加者数延383名 団体派遣 開催回数15回 参加者数延124名 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検診および予防教室を実施できるよう調整した。 ・講習会は新型コロナウイルス感染症の影響から運動不足による健康被害が生じる恐れがあり、定員を半数以下にして実施した。 ・自宅で1人でできる体操であり、コロナ過ではあるが心身の健康支援ができた。 | 健康推進課 |
| | 骨粗しょう症の検診と予防教室、各種体操講習会、スポーツ参加の推進による健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・区民のスポーツ参加を推進するために、初心者スポーツ教室等を実施している。 ・とりわけ初心者水泳教室では、女性対象の枠を設けている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の閉鎖等に伴い、一部教室を中止した。 | スポーツ振興課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診は、実施に向けて医師会と調整した。 ・健康づくりのための講習会 開催回数2回 参加者数延20名 ・練馬区健康いきいき体操講習会 開催回数5回 参加者数延50名 団体派遣 開催回数12回 参加者数延125名 ・ねりま ゆる×らく体操講習会 開催回数47回 参加者数延383名 団体派遣 開催回数15回 参加者数延124名 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検診および予防教室を実施できるよう調整した。 ・講習会は新型コロナウイルス感染症の影響から運動不足による健康被害が生じる恐れがあり、定員を半数以下にして実施した。 ・自宅で1人でできる体操であり、コロナ過ではあるが心身の健康支援ができた。 | 健康推進課 保健相談所 | |

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|--|----------------------------------|--|------------------------------------|----------------|
| 1 女性の健康への支援 | 睡眠に関する講演会、ストレスチェックに関する情報発信 | ・睡眠に関する情報を区ホームページに掲載し、周知を図った。 ・自らの心の健康について意識を促し、うつ病を早期に発見できるストレスチェック表を区ホームページに掲載するとともに、保健相談所窓口を設置等し、周知を図った。 | ・講演会は中止した。 | 健康推進課 保健相談所 |
| | 精神保健相談実施や相談事業の周知、「心の相談窓口」相談体制の充実 | ・「心の相談窓口」を継続して実施 週1回(火曜日) | ・相談を一時中止したが、6月から電話による相談を再開し、継続して実施 | 広聴広報課 |
| | | ・男女共同参画センター相談室の「心の相談」事業を、人間関係や自身の生き方などの精神的な悩みを持つ方を対象に実施。 相談件数: 延207件 | ・対面相談による感染の不安がある方には電話による相談を行った。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | ・様々な状況から心理的に追い込まれ、自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐため、区の窓口や支援者向けに手引き「あなたの気づきで大切な命が救われる」を作成した。 ・保健相談所では心の健康に不安のある方の相談を実施した。 保健師による訪問延3,326件 面接延6,773件 電話延25,304件 地域精神保健相談員によるアウトリーチ延823件 | ・感染症予防対策を講じたうえで、相談事業は例年通り実施できた。 | 健康推進課 保健相談所 |
| 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・予防対策の推進については、取組を目にする機会もあり、活発な活動を実感している。 ・寿命の延伸だけでなく、からだと心のバランスの取れた生涯になるような取組が必要である。 ・がん検診受診率は低いですが、全員に案内を送付していることで意識が変わっていくことが期待できる。 ・精神疾患や依存症への支援については、実績も高く、区民のニーズがうかがえるが、第5次計画では、取組についてやや縮小されているように感じる。新型コロナウイルス感染症の影響で、健康面への課題が大きい中、こころのケアも一層ニーズが高まることが予想されるため、重視していただきたい。 | | | | |

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

| 施策 | 事業 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|--|-------------------------------------|--|----------|------------|
| (2) 男女共同参画の視点に立った災害対策 | | | | |
| 2 男女共同参画の視点に立った防災対策 | 区民防災組織への女性の参画促進、男女共同参画の視点に立った避難拠点運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度改訂版避難拠点運営マニュアルの作成 LGBT、外国人、女性視点等の配慮を要する方への対応策や性被害防止の取組を記載した「令和2年度改訂版避難拠点運営マニュアル」を作成し、各避難拠点要員および避難拠点運営連絡会へ周知した。引き続き避難拠点会議や訓練等を通じて課題の抽出およびマニュアルの更新を進める。 ・日本語が不慣れな方への対応方法 避難拠点開設時に活用する「避難拠点開設キット」に4か国語標記の案内表示を格納し、外国人など日本語が不慣れな方への対応を推進した。 ・女性視点を考慮した避難拠点訓練の実施 「令和2年度 震災総合訓練」では、女性視点を考慮した訓練として選択訓練の項目に「授乳室・おむつ交換場所設置訓練」や「女性専用物干し場設置訓練」を設け、今後の避難拠点運営に資するような取組を行った。 | | 区民防災課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に男女共同参画センターの役割を明記した。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」2月号において、防災と女性をテーマにした図書を紹介した。 | | 人権・男女共同参画課 |
| | 【第4次計画における男女共同参画推進懇談会からの意見】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーだけでなく、防災体制の中に若年層を取り込むよう進めてほしい。 ・各避難拠点運営連絡会における女性比率の向上も改善すべきと考える。 ・防災マニュアル等の喫緊の課題については、引き続き女性の視点からの改善がなされることを大いに期待する。 ・女性の視点による防災はとても重要だと考える。また、LGBT、子ども、高齢者、障害者、外国人など、あらゆる人に配慮した施策を望む。 | | | | |

第5次練馬区男女共同参画計画 令和2年度実施状況

施策の推進

| 項目 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|---------------|---|--|------------|
| 1 推進に向けた連携・協働 | | | |
| 男女共同参画推進懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・第20期委員の委嘱(任期2年:23名、会長:片居木英人氏) ・3回開催 ・主な内容:第4次練馬区男女共同参画計画の評価および区への報告 ・情報紙「MOVE」・新成人向けリーフレット編集への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、3回中1回を 書面開催とした。 ・提出された「第4次練馬区男女共同参画計画評価報告書」 は、関係各課に周知し、第5次計画の推進に活かしていく。 | 人権・男女共同参画課 |
| 他自治体等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・第17期練馬区立男女共同参画センター運営委員会構成について、新たに「地域での活動を行う者」として石神井地域の民生・児童委員を加えた。 ・区民企画講座の実施 4講座(参加者:95名、保育2名) ・東京都、東京しごと財団と共催し、再就職を目指す女性向けのセミナー・相談会を実施した。 東京都産業労働局(再就職を目指す女性のPC講座) 参加者数 延30名 東京都労働相談情報センター池袋事務所(多様な働き方セミナー) 参加者数 18名 東京しごと財団 再就職支援セミナー 参加者数27名 再就職サポートプログラム 参加者数 延64名 ・若年女性支援の事業実施にあたって、東久留米市・西東京市と日程調整するなど参加しやすい工夫を行った。 ・十文字学園女子大学学生による啓発パネル展示 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、区民企画講座(4講座)が中止となった。一方、男女共同参画センターへの無料Wi-Fi設備の拡充により、オンライン形式による2講座を含む4講座を実施した。 | 人権・男女共同参画課 |

施策の推進

| 項目 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|------------------------------|--|---|-------------------|
| 2 庁内推進体制 | | | |
| 男女共同参画施策推進会議 | <p>・推進会議(部長級)、幹事会(課長級)について1回開催 ・主な内容:第4次計画実施状況および審議会等の女性の任用状況調査結果の報告</p> | <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、両会議合同で書面により開催した。</p> | <p>人権・男女共同参画課</p> |
| 男女共同参画研修、区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画 | <p>・全職員(4,177名)に対して、男女共同参画に関する設問を含むコンプライアンスeラーニング研修を実施した。 受講者数4,177名(受講率100%) ・新規採用職員(123名)に対して、男女共同参画に関する設問を含む新規採用職員研修(eラーニング)を実施した。 受講者数123名(受講率100%)</p> <p>・令和2年11月に「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画 第二期計画」「年間実施計画」を策定した。「ワーク・ライフ・バランスセミナー」や「女性職員応援プログラム」の実施、「仕事と子育て・介護両立支援ハンドブック」の提供、超過勤務実績および年休取得実績の管理職への提供等、各種取組を実施した。</p> <p>数値目標(令和6年度まで)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 超過勤務時間数が年360時間以上の職員6.2%より減じる 2 年休10日以上取得者数 一般職員80%以上、管理職50%以上 3 女性主任職職昇任選考試験受験率60%以上 4 ストレスチェック受検率90%以上 5 育児休業等の取得率 男性40%以上、女性は100%を下回らない 6 出産支援休暇(2日)の取得率100%、育児参加休暇(5日)の取得率50%以上 <p>令和2年度実績値は、7月ごろ確定予定。</p> | <p>・コロナ禍のため、新規採用職員研修はeラーニング形式で実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、官庁執務型職場に勤務する職員を対象として、時差出勤制度を導入した。また、令和3年2月から全庁的にテレワークの試行を開始した。</p> | <p>人材育成課</p> |

施策の推進

| 項目 | 令和2年度実績 | 新型コロナの影響 | 所管課 |
|-------------------------|--|---|------------|
| 男女共同参画センター | <p>【運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17期運営委員会委員の委嘱(任期2年:17名、委員長:田村初恵氏) ・2回開催 ・主な内容:えーるフェスティバル実施形態の検討、男女共同参画センター事業実施状況(元年度)の報告、男女共同参画センター事業計画(2年度)の報告 <p>【情報発信機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画応援サイトの開設・充実 ・デートDVリーフレットの作成 <p>【事業、施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出 3,671件、利用者27,696人 ・主催講座 57講座、参加者743人、保育児童70人 ・区民企画講座 4講座、参加者95人、保育児童2人 ・無料Wi-Fi設備の拡充(視聴覚室、会議室) ・オンライン形式講座の導入(えーる講座:5講座、区民企画講座:2講座) ・地域防災計画の修正に伴い、男女共同参画センターの役割が明記された。 <p>【相談業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 3,799件(うち性的マイノリティ相談 18件) ・心の相談 207件 ・DV専門相談 190件 ・法律相談 162件 <p>【図書・資料室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーニュース「すてっぷ」の発行 5回 ・「本の時間 ブックタイム」の実施 計4回 延16人 保育児童延21人 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館 令和2年4月4日・5日 令和2年4月11日から5月31日まで 令和3年4月25日から5月11日まで ・中止事業 各講座 3講座4回 区民企画講座(4講座) 映画上映会(1講座3回) えーるフェスティバル ・令和3年度えーるフェスティバルについて、コロナ禍でも対応できるよう、実行委員会においてオンライン形式導入の準備を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、「すてっぷ」の発行が1回中止となった。また、「本の時間ブックタイム」は2回中止となった。 | 人権・男女共同参画課 |
| 3 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究 | | | |
| 区の人権・男女共同参画に関する施策について | <ol style="list-style-type: none"> 1 同性パートナーシップ制度 東京都の動向(調査の実施、請願の趣旨採択)、他自治体の制度導入状況、司法判断等について情報収集した。 2 DV加害者更生 国のDV対策の今後の在り方(男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会)(令和3年3月)での検討状況を情報収集した。 3 選択的夫婦別氏制度 国の考え方、司法判断、内閣府の世論調査などについて情報収集した。 区議会区民生活委員会で陳情の審査が行われ継続審査となっている。 | 人権・男女共同参画課 | |